

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 5 月 28 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 様

質問者 横尾 孝雄

記

質問の項目と要旨

1. 歩車分離式信号を導入し安全な街へ

東村山の安全・安心ということで、大きく二つについて質問させていただきます。

先日 5/20、大阪府豊中市の市道で乗用車が登校中の小学生の列に突っ込み、男児ら 6 人が負傷したいたたまれない事故がありました。

東村山市としても、交通安全の意識を高めると共に、しっかりと対策を進めて行きたいと考えます。

東村山市として、交通安全対策会議の実施や、警察・安全協会の方々と連携をしながら、通学路の登下校時の交通整理など、様々な取り組みをしていただいていると思います。

その上で、以下伺います。

- ① 26 年度の市内での、事故の件数・年代別の死傷者を伺います。
- ② 前年からの増減数を伺います。
- ③ その中で、横断歩道を横断中の事故の件数を伺います。
- ④ 市内の歩車分離式信号の場所と箇所数を伺います。
- ⑤ 今後歩車分離式信号にする予定の個所があるか伺います。
- ⑥ 伊豆殿掘歩道橋のかかっている交差点のスクランブル化や、歩車分離式信号の導入は考えはありますでしょうか、伺います。
- ⑦ 現在歩車分離式信号の交差点に、対して自転車ストップマークの路面票示の設置など、歩行者と自転車に対する対策はどのようにお考えか、伺います。
- ⑧ 6 月の道路交通法改正に伴い自転車の罰則強化が決まりました。
東村山として、何か新たな取り組みは考えてますでしょうか、伺います。
- ⑨ 今後の計画道路の進行に伴い、この歩車分離式信号の導入や、スクランブル交差点の設置など、総括的に市長に伺います。

議席番号 11番

質問者 横尾 孝雄

番号	質問の項目と要旨
	<p style="text-align: center;">2.特殊詐欺の撲滅について</p> <p>特殊詐欺は、全国的にも歯止めがきかないほど被害が広がっております。私も、色々な方々とお話しをする中、特殊詐欺の電話がかかってきたとの話を耳にします。私がお話を聞いた方々は、幸いにも、事前に気がつき未然にふせげたとの事でした。</p> <p>被害を受けている方々は、やはり高齢者の方々であります。しっかりとわかりやすい対策が必要と考えます。</p> <p>警察署並びに防犯協会の方々が連携し、駅前毎月15日に防止キャンペーンをしていただいたり、市報等の掲載による、注意喚起をしていただいているとお聞きいたしました。</p> <p>そして、警察署で無料で設置を募集していただいています、振り込み詐欺見張隊を東村山警察署管内に300台ほど設置していただいていると伺いました。その上で、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 27年に入ってからの被害状況を、件数・被害総額を伺います。 ② 前年の同時期との増減を伺います。 ③ 市報への掲載ですが、どれくらいの頻度で掲載してありますか、伺います。 ④ 東村山市のHPの重要なお知らせには、職員を装った還付金詐欺が掲載されておりますが、特殊詐欺に関する相談内容の内訳を伺います。 ⑤ 「振り込め詐欺見張隊」ですが、まだ設置募集されているのでしょうか伺います。 ⑥ 総括的に、市長に伺います。